

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月9日
【四半期会計期間】	第39期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社早稲田アカデミー
【英訳名】	WASEDA ACADEMY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧本 司
【本店の所在の場所】	東京都豊島区池袋二丁目53番7号
【電話番号】	(03)3590-4011(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 河野 陽子
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区池袋二丁目53番7号
【電話番号】	(03)3590-4011(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 河野 陽子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第2四半期連結 累計期間	第39期 第2四半期連結 累計期間	第38期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	8,435,834	8,897,656	17,225,027
経常利益(千円)	434,079	457,299	755,782
四半期(当期)純利益(千円)	473,356	255,789	585,445
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	483,613	278,551	605,858
純資産額(千円)	4,460,728	4,697,639	4,534,428
総資産額(千円)	10,782,509	10,563,029	10,447,833
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	71.13	38.08	87.76
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	41.4	44.5	43.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	692,714	896,128	1,477,350
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	319,333	203,067	25,401
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	366,664	788,590	782,449
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,127,060	1,055,646	1,151,177

回次	第38期 第2四半期連結 会計期間	第39期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	87.72	83.09

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定に用いられた期中平均株式数については、従業員持株E S O P信託口が所有する自己株式を控除し算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)「早稲田アカデミー個別進学館」のフランチャイズ展開について

当社と株式会社明光ネットワークジャパンが共同開発する高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」は、両社が各々直営校を展開するほか、株式会社明光ネットワークジャパンにおいてフランチャイズ展開を推進してまいります。

フランチャイズ展開にあたっては、フランチャイズ加盟者に対し、株式会社明光ネットワークジャパンが行う経営指導に加え、当社から、教務・講師育成面での継続的な指導とサポートを実施し、高品質で均質な教務サービスを提供できる体制の整備を図っております。

更に、当社と、株式会社明光ネットワークジャパン及びフランチャイズ加盟者が一体となり「早稲田アカデミー個別進学館」の優位性並びにブランドイメージの向上を図るための様々な施策に注力しております。

しかしながら、万一、当社や株式会社明光ネットワークジャパンの指導が及ばない範囲で、フランチャイズ加盟者が経営する当該ブランド校舎において重大な事故が発生し、若しくは契約違反にあたる事態が生じた場合、「早稲田アカデミー個別進学館」全体のブランドイメージの低下や、「早稲田アカデミー」ブランドに対する信頼性の低下等に繋がり、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、東日本大震災の復興需要を背景に穏やかな回復傾向にあるものの、欧州債務問題の深刻化や新興国経済の減速、長期化する円高等の影響が懸念され、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

学習塾業界におきましても、新学習指導要領の施行により新たな需要が喚起される反面、経済不況の中で家計の引き締め傾向は続いており、生徒獲得に向けての厳しい集客競争が続いております。

このような状況の中、当社におきましては、引き続き、授業品質・顧客サービス向上への取り組みに注力し、進学塾の原点である成績向上と志望校合格において、生徒・保護者のニーズに応えられる体制作りにも努めてまいりました。また、上半期の最大イベントである夏期合宿につきましては、今年も10,000名を超える生徒にご参加いただき、収益にも大きく寄与いたしました。

費用面につきましては、校舎の地代家賃削減に向けての取り組みや、業務の効率化推進等による労務費の増加抑制への取り組み効果が出始めており、年度計画に対しても、売上原価・販管費ともに、ほぼ予算どおりに統制することができました。

株式会社野田学園におきましては、収益改善に向けて校舎運営の見直しを進めるとともに、当社高校部のノウハウを活用して現役校の指導システムの充実を図り、現役生（高1～高3生）の集客に注力してまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は8,897百万円（前年同期比5.5%増）、営業利益460百万円（前年同期比4.1%増）、経常利益457百万円（前年同期比5.3%増）、四半期純利益255百万円（前年同期比46.0%減）となりました。なお、四半期純利益が前年同四半期を下回っているのは、前年同四半期において、子会社（株式会社野田学園）の固定資産売却益271百万円を特別利益に計上していたことが要因です。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（教育関連事業）

当事業におきましては、新たな顧客層の獲得に向けて、小学校低学年向け英語講座「早稲田アカデミー I B S（Integrated Bilingual School）」の認知度向上と運営システムの構築、「早稲田アカデミー個別進学館」のフランチャイズ展開（株式会社明光ネットワークジャパンによるフランチャイズ展開）を推進するための体制作りにも注力してまいりました。また、顧客サービスの向上と業績向上に向けては、当社主催の各種模擬試験における“WE B成績帳票”の導入及びそれに伴う模試の有料化、中学部における志望校別必勝コース編成の見直しや各地域の都県立最難関高校対策講座の充実等に取り組んでまいりました。

収益の基礎となる塾生数につきましては、当第2四半期連結累計期間の期中平均で、小学部12,986人（前年同期比3.0%増）、中学部12,603人（前年同期比6.8%増）、高校部2,983人（前年同期比7.7%増）、合計では28,572人（前年同期比5.1%増）と全学部において順調に伸びてまいりました。

以上の結果、教育関連事業の売上高は8,866百万円（前年同期比5.5%増）、セグメント利益1,477百万円（前年同期比8.4%増）となりました。

（不動産賃貸）

当事業におきましては、引き続き賃貸物件の稼働率向上に努めましたが、売上高は62百万円（前年同期比0.4%減）、セグメント利益は11百万円（前年同期比28.1%減）となりました。

財政状態につきましては、当第2四半期連結会計期間末の総資産額は、10,563百万円となり、前連結会計年度末に比べ、115百万円増加いたしました。増加の主な要因は、流動資産229百万円の増加と固定資産111百万円の減少によるものであります。流動資産の増加の内訳は、営業未入金344百万円の増加と現金及び預金90百万円、繰延税金資産42百万円の減少等であり、他方、固定資産の減少の内訳は、有形固定資産111百万円の減少等であり、

当第2四半期連結会計期間末の負債総額は、5,865百万円となり、前連結会計年度末に比べ、48百万円減少いたしました。減少の要因は、固定負債230百万円の減少と流動負債182百万円の増加によるものであります。固定負債の減少の内訳は、社債140百万円、長期借入金81百万円の減少等であり、他方、流動負債の増加の内訳は、前受金712百万円の増加と短期借入金300百万円、1年内返済予定の長期借入金72百万円、賞与引当金66百万円、未払法人税等21百万円の減少等であり、

当第2四半期連結会計期間末の純資産額は、4,697百万円となり、前連結会計年度末に比べ、163百万円増加いたしました。その内訳は、当四半期純利益255百万円及び自己株式の減少23百万円と配当金の支払138百万円等であり、この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の43.4%から44.5%となりました。

（キャッシュ・フローについて）

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、以下に記載のキャッシュ・フローにより1,055百万円となり、前年同四半期末に比べ、71百万円減少いたしました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益433百万円、減価償却費309百万円及び前受金の増加額712百万円等が収入要因となり、他方、賞与引当金の減少額66百万円、売上債権の増加額344百万円及び法人税等の支払額167百万円等が支出要因となりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは896百万円の収入となり、前年同四半期に比べ、203百万円収入が増加いたしました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出124百万円、無形固定資産の取得による支出39百万円及び差入保証金の差入による支出58百万円等が支出要因となりました。

この結果、投資活動によるキャッシュ・フローは、203百万円の支出となり、前年同四半期に比べ、522百万円支出が増加いたしました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純減額300百万円、長期借入金の返済による支出153百万円、社債の償還による支出140百万円及び配当金の支払額138百万円等が支出要因となりました。

この結果、財務活動によるキャッシュ・フローは、788百万円の支出となり、前年同四半期に比べ、421百万円支出が増加いたしました。

(2) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大量買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大量買付行為に応じるかどうかは株主の皆様の方針に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大量買付行為の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性をもたらすなど、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に資するとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な時間や情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような行為に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大量買付者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、前記の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、当社が行ってきた以下の施策を引き続き実施してまいります。

イ．当社の企業価値の源泉

当社は、昭和51年に「早稲田大学院生塾」として発足して以来、教育理念として「本気でやる子を育てる」、経営理念として「目標に向かって真剣に取り組む人間の創造」を一貫して掲げ、自分たちの力で日本一の学習塾になろうとの目標のもと、学習塾としての原点を見失うことなく、「成績向上と志望校合格」という生徒・保護者の期待とニーズに応えることを最優先に、質の高い授業の提供に努めております。

そして、当社の企業価値は、教育理念、経営理念、従業員と経営陣の信頼関係に基礎をおく組織力、組織力を生み出す企業文化、多くの利害関係者との間の信頼関係、その他の有形無形の財産に源泉を有するものであります。

当社が、かかる教育理念・経営理念に基づいて、顧客や従業員への貢献を実現すれば、自ずとコーポレート・ビジョンが実現され、業績向上を通じて、広い意味で社会への貢献を実現できるとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させていくことができるものと考えております。

ロ．企業価値向上への取組み

当社のコア事業は進学塾経営であり、その事業運営においては「本気でやる子を育てる」という教育理念に基づき、単に志望校に合格することだけを目的とするのではなく、受験勉強を通じて、「自らの力で考え、困難を乗り越えていける子供を育てる」ことを基本方針としてまいりました。

当社としては、このような基本方針のもと、当社の企業価値を向上させるため、学習塾事業に関する経営戦略を策定し、それを推進しております。更に、経営組織として磐石な収益基盤を確立し、企業価値の最大化を目指していくために、学習塾事業で獲得したノウハウや教育コンテンツ等を活用した新たな事業領域の開拓に、積極的に取り組んでまいります。

ハ．コーポレート・ガバナンスについて

当社は、時代のニーズと経営環境の変化に迅速に対応することができ、かつ健全で効率的な経営組織の構築を目指しております。同時に、経営の透明性・客観性を高め、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する組織と、正確でタイムリーな情報開示を行い得る体制作りを目指していきたくと考えております。

これまで当社は、この方針に基づき、内部統制システムを整備し、ガバナンスが有効に機能する体制作りを努めてまいりました。今後も、株主の皆様、顧客の皆様（生徒・卒業生及びその保護者）、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーの皆様からの信頼を一層高めるべく、法令・ルールの遵守を徹底し、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努め、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

二．業績に応じた株主の皆様に対する利益還元

当社は多数のステークホルダーの皆様からご支持いただくことが当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させていくための重要な要素であると考えております。中でも株主の皆様への利益還元を強化していくことは重要な経営課題のひとつと認識し、今後も、安定的な経営基盤の確立と株主資本利益率の向上に努めるとともに、株主の皆様への利益還元を更に強化するべく経営努力を継続してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、定時株主総会において株主の皆様からご承認をいただき、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。）を定めております。

本プランは、大量買付者が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大量買付者との交渉の機会を確保することを目的としております。そして、大量買付者が本プランにおいて定められる手続に従うことなく大量買付行為を行う場合や、大量買付者が本プランに定める手続に従って大量買付行為を行う場合であっても、当社取締役会が当該大量買付行為の内容を検討し、大量買付者との協議、交渉等を行った結果、その買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する大量買付行為であると認められる場合に、当社取締役会によって対抗措置が講じられる可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対して警告を行うものであります。

本プランの対象となる当社株式の大量買付行為とは、買付け等の結果、a. 当社の株券等の保有者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計又はb. 当社の株券等の公開買付者が所有し又は所有することとなる当社の株券等及び当該公開買付者の特別関係者が所有する当社の株券等に係る株券等所有割合の合計のいずれかが20%以上となる者（当該買付け等の前にa. 又はb. のいずれかが20%以上である者を含む）による買付け等又は買付け等の提案としております。

本プランにおける対抗措置は、原則として、株主の皆様に対し、大量買付者及びその関係者による権利行使が認められないとの行使条件並びに当社が当該大量買付者及びその関係者以外の者から当社株式と引換に新株予約権を取得する旨の取得条項等を付すことが予定される新株予約権の無償割当てを実施するものとなっております。

本プランにおいては、対抗措置の発動又は不発動について取締役会の恣意的判断を排除するため、当社取締役会が、取締役会から独立した委員のみから構成される「独立委員会」の判断を最大限尊重して、対抗措置の発動又は不発動を決定することとしております。また、独立委員会が対抗措置の発動に際して、予め株主総会の承認を得るべき旨を勧告した場合、又は独立委員会への諮問後であっても、当社取締役会が株主総会の開催に要する時間的余裕等の諸般の事情を勘案した上で、善管注意義務に照らして、株主の皆様意思を確認することが適切であると判断した場合には、株主の皆様意思を確認するための株主総会を招集し、大量買付者に対して対抗措置を発動するか否かの判断を、株主の皆様に行っていただきます。

なお、本プランの有効期間は平成27年3月期に関する定時株主総会の終結の時までとされております。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしております。

前記取組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについての取締役会の判断及びその理由

前記 に記載の取組みは、当社の企業価値の源泉を十分に理解したうえで策定されており、前記 の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

また、前記 に記載の取組みは、当社株式に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、また当社取締役会が株主の皆様のために代替案を提示し、大量買付者と交渉を行うこと等を可能とするために必要な情報や時間を確保することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保又は向上することを目的として導入されるものであり、会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

更に、本プランは、

- ・買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること
- ・株主意思を重視していること
- ・独立性の高い社外者（独立委員会）の判断を重視していること
- ・合理的な客観的要件が設定されていること
- ・独立した地位にある専門家の助言を取得できること
- ・デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

等の理由から、前記 に記載の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社
役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

- (4) 研究開発活動
該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,934,976	6,934,976	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何 ら限定のない 当社における 標準となる株 式であり、単元 株式数は100株 であります。
計	6,934,976	6,934,976	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年7月1日 ~ 平成24年9月30日	-	6,934,976	-	467,304	-	416,253

(6)【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ナガセ	東京都武蔵野市吉祥寺南町1丁目29番2号	1,278	18.44
須野田 珠美	東京都豊島区	936	13.50
英進館株式会社	福岡県福岡市中央区今泉1丁目11番12号	855	12.33
福山産業株式会社	広島県福山市本庄町中3丁目19番1号	582	8.39
早稲田アカデミー従業員持株会	東京都豊島区池袋2丁目53番7号	298	4.29
株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田2丁目11番8号	263	3.79
株式会社明光ネットワークジャパン	東京都新宿区西新宿7丁目20番1号	259	3.74
中国開発株式会社	広島県福山市本庄町中3丁目19番1号	236	3.40
有限会社平井興産	北海道札幌市豊平区福住一条3丁目13番16号	201	2.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75427口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	201	2.90
計	-	5,112	73.72

(注) 株式会社りそな銀行並びにその共同保有者であるりそな信託銀行株式会社及び預金保険機構から、平成21年3月5日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により341,100株を保有している旨の報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、当社といたしましては、株主名簿管理人からの「全株主名簿 第39期中間」記載の所有株式数に基づき、上記大株主の状況を記載しております。なお、株式会社りそな銀行、りそな信託銀行株式会社及び預金保険機構から提出された大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	株式 80,000	1.04
りそな信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町1丁目1番2号	株式 169,300	2.21
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	株式 91,800	1.20

(注) 当社は、平成21年8月6日付で会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行い、発行済株式総数が741,064株減少し、6,934,976株となっております。減少後の発行済株式総数に対する株式会社りそな銀行、りそな信託銀行株式会社及び預金保険機構所有株式数の割合を算出した場合、それぞれ1.15%、2.44%及び1.32%となります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,934,400	69,344	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 576	-	-
発行済株式総数	6,934,976	-	-
総株主の議決権	-	69,344	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式73株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注)当第2四半期会計期間末日現在、日本マスタートラスト信託銀行株式会社名義で当社株式201,400株を所有しておりますが、当該株式は従業員持株E S O P信託による信託財産であり、議決権を有していません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,178,303	1,087,434
営業未収入金	869,781	1,214,491
有価証券	8,283	8,286
商品及び製品	58,340	33,853
原材料及び貯蔵品	3,151	3,470
繰延税金資産	217,794	175,560
その他	280,572	326,378
貸倒引当金	28,140	31,981
流動資産合計	2,588,088	2,817,493
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,704,463	4,694,806
減価償却累計額	2,734,036	2,806,072
建物及び構築物(純額)	1,970,427	1,888,733
土地	1,745,377	1,745,377
リース資産	783,671	826,270
減価償却累計額	340,588	417,299
リース資産(純額)	443,082	408,970
建設仮勘定	18,452	5,091
その他	541,163	582,187
減価償却累計額	395,226	418,959
その他(純額)	145,936	163,228
有形固定資産合計	4,323,277	4,211,401
無形固定資産		
その他	893,341	861,788
無形固定資産合計	893,341	861,788
投資その他の資産		
投資有価証券	540,946	576,313
繰延税金資産	209,867	208,039
差入保証金	1,803,525	1,799,505
その他	93,635	96,412
貸倒引当金	20,600	20,700
投資その他の資産合計	2,627,374	2,659,569
固定資産合計	7,843,993	7,732,760
繰延資産		
社債発行費	15,751	12,775
繰延資産合計	15,751	12,775
資産合計	10,447,833	10,563,029

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	162,142	181,176
短期借入金	400,000	100,000
1年内償還予定の社債	280,000	280,000
1年内返済予定の長期借入金	234,000	162,000
未払費用	642,146	626,306
リース債務	155,844	160,059
未払法人税等	190,582	168,858
前受金	548,399	1,260,914
賞与引当金	411,854	344,922
その他	594,370	518,025
流動負債合計	3,619,341	3,802,264
固定負債		
社債	520,000	380,000
長期借入金	670,000	589,000
リース債務	294,236	255,815
繰延税金負債	6,213	6,097
退職給付引当金	439,623	468,436
資産除去債務	330,503	330,415
その他	33,486	33,361
固定負債合計	2,294,063	2,063,126
負債合計	5,913,404	5,865,390
純資産の部		
株主資本		
資本金	467,304	467,304
資本剰余金	416,253	416,253
利益剰余金	3,827,030	3,944,121
自己株式	167,266	143,909
株主資本合計	4,543,321	4,683,770
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,893	13,869
その他の包括利益累計額合計	8,893	13,869
少数株主持分	-	-
純資産合計	4,534,428	4,697,639
負債純資産合計	10,447,833	10,563,029

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
売上高	2 8,435,834	2 8,897,656
売上原価	6,360,609	6,667,218
売上総利益	2,075,225	2,230,437
販売費及び一般管理費	1 1,633,046	1 1,770,011
営業利益	442,178	460,426
営業外収益		
受取利息	618	228
受取配当金	4,010	4,663
広告掲載料	10,000	10,000
その他	5,867	4,061
営業外収益合計	20,496	18,953
営業外費用		
支払利息	22,601	18,268
社債発行費償却	2,976	2,976
その他	3,017	836
営業外費用合計	28,595	22,080
経常利益	434,079	457,299
特別利益		
固定資産売却益	271,156	-
特別利益合計	271,156	-
特別損失		
固定資産処分損	60,625	22,904
その他	-	1,258
特別損失合計	60,625	24,163
税金等調整前四半期純利益	644,610	433,135
法人税、住民税及び事業税	131,465	146,005
法人税等調整額	39,787	31,341
法人税等合計	171,253	177,346
少数株主損益調整前四半期純利益	473,356	255,789
少数株主利益	-	-
四半期純利益	473,356	255,789
少数株主利益	-	-
少数株主損益調整前四半期純利益	473,356	255,789
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,257	22,762
その他の包括利益合計	10,257	22,762
四半期包括利益	483,613	278,551
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	483,613	278,551
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	644,610	433,135
減価償却費	252,178	309,716
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,104	3,941
賞与引当金の増減額(は減少)	76,487	66,931
退職給付引当金の増減額(は減少)	24,401	28,812
受取利息及び受取配当金	4,629	4,892
支払利息	22,601	18,268
固定資産売却損益(は益)	271,156	-
固定資産処分損益(は益)	60,625	22,904
社債発行費償却	2,976	2,976
売上債権の増減額(は増加)	368,976	344,710
たな卸資産の増減額(は増加)	15,419	24,168
前払年金費用の増減額(は増加)	14,789	-
仕入債務の増減額(は減少)	29,763	19,034
前受金の増減額(は減少)	697,330	712,514
その他の資産の増減額(は増加)	7,993	22,268
その他の負債の増減額(は減少)	132,412	58,077
小計	926,130	1,078,592
利息及び配当金の受取額	5,239	4,554
利息の支払額	23,324	19,112
法人税等の支払額	215,330	167,905
営業活動によるキャッシュ・フロー	692,714	896,128
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の償還による収入	100,000	-
有形固定資産の取得による支出	202,832	124,452
有形固定資産の売却による収入	554,218	14
固定資産の処分による支出	3,347	12,333
無形固定資産の取得による支出	85,574	39,164
差入保証金の差入による支出	82,127	58,497
差入保証金の回収による収入	44,086	36,445
貸付けによる支出	200	1,000
貸付金の回収による収入	879	800
その他の支出	140	215
定期預金の増減額(は増加)	5,628	4,664
投資活動によるキャッシュ・フロー	319,333	203,067
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	300,000
長期借入れによる収入	200,000	-
長期借入金の返済による支出	142,610	153,000
社債の償還による支出	140,000	140,000
リース債務の返済による支出	69,256	81,209
自己株式の処分による収入	23,994	24,118
配当金の支払額	138,792	138,499
財務活動によるキャッシュ・フロー	366,664	788,590
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	645,383	95,530
現金及び現金同等物の期首残高	481,677	1,151,177
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,127,060	1,055,646

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更】

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,921千円増加しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を、また安定資金を確保し財務基盤の強化を図るため、取引銀行9行と分割実行可能期間付シンジケートローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
当座貸越極度額及びシンジケートローン契約総額	1,600,000千円	1,600,000千円
借入実行残高	400,000	100,000
差引額	1,200,000	1,500,000

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
広告宣伝費	617,621千円	652,699千円
賞与引当金繰入額	57,221	70,506
退職給付費用	8,870	7,945
貸倒引当金繰入額	8,831	5,398

2 前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

当社グループでは、通常授業の他に、春・夏・冬の講習会、夏期合宿、正月特訓を実施しておりますが、第1四半期においては通常授業を主としているため、他の四半期に比べ、売上高は少なくなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	1,153,534千円	1,087,434千円
有価証券勘定	8,280	8,286
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,034	5,035
別段預金	29,719	35,039
現金及び現金同等物	1,127,060	1,055,646

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	138,699	20	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	69,349	10	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	138,698	20	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月29日 取締役会	普通株式	69,349	10	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		計	調整額 (注)1	四半期連結損益及び 包括利益計算書計上額 (注)2
	教育関連事業	不動産賃貸			
売上高					
外部顧客への売上高	8,403,649	32,184	8,435,834	-	8,435,834
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	30,542	30,542	30,542	-
計	8,403,649	62,727	8,466,377	30,542	8,435,834
セグメント利益	1,362,919	15,798	1,378,718	936,539	442,178

(注)1.セグメント利益の調整額 936,539千円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2.セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		計	調整額 (注)1	四半期連結損益及び 包括利益計算書計上額 (注)2
	教育関連事業	不動産賃貸			
売上高					
外部顧客への売上高	8,866,317	31,339	8,897,656	-	8,897,656
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	31,128	31,128	31,128	-
計	8,866,317	62,468	8,928,785	31,128	8,897,656
セグメント利益	1,477,820	11,351	1,489,171	1,028,744	460,426

(注)1.セグメント利益の調整額 1,028,744千円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2.セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

報告セグメントの変更等に関する情報

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「教育関連事業」のセグメント利益が1,921千円増加しております。なお、「不動産賃貸」のセグメント利益への影響はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	71円13銭	38円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	473,356	255,789
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	473,356	255,789
普通株式の期中平均株式数(株)	6,655,100	6,716,638

- (注) 1. 期中平均株式数については、従業員持株E S O P信託口が所有する自己株式を控除し算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....69,349千円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年12月3日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月9日

株式会社早稲田アカデミー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施木 孝叔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入江 秀雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社早稲田アカデミーの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社早稲田アカデミー及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。